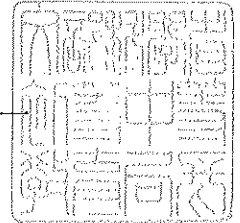


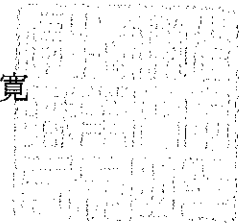
23 文科初第 601 号
職発 0726 第 11 号
平成 23 年 7 月 26 日

社団法人 全国建設業協会 会長 殿

文部科学省初等中等教育局長
山 中 伸



厚生労働省職業安定局長
森 山 寛



東日本大震災被災者である新規高等学校卒業者及び新規中学校卒業者の
採用選考に係る応募書類の取扱いについて

日頃より、新規学校卒業者の就職に種々御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、新規高等学校卒業者・中学校卒業者の採用選考に当たっては、公正な採用選考を確保する観点から、高校生について「全国高等学校統一応募書類」（近畿地方においては「近畿高等学校統一応募書類」）、中学生について「職業相談票（乙）」に基づく採用選考をお願いしているところですが、被災者である新規学校卒業者については、今般の東日本大震災に伴い、高等学校・中学校において指導要録等の記録が逸失してしまったために、応募書類のうち、学習の記録等を記載する部分について、一部記載ができない可能性があるところ です。

このため、高等学校・中学校に対しては、別添のとおり各都道府県教育委員会等を通じて、指導要録等の逸失のために記載ができない場合には、応募書類の該当欄においてその旨を明記するよう依頼しております。

つきましては、このことにつき御了知いただきますとともに、これら新規高等学校・中学校卒業者が採用選考において不利益な取扱いを受けることのないよう、特段の御配意を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

(別添)

23文科初第601号
職発0726第10号
平成23年7月26日

各都道府県教育委員会教育長
各都道府県知事
附属高等学校、中学校、中等教育学校を
置く国立大学法人学長
殿

文部科学省初等中等教育局長
山中伸一

厚生労働省職業安定局長
森山寛

東日本大震災被災者である新規高等学校卒業者及び新規中学校卒業者の
採用選考に係る応募書類の取扱いについて

新規高等学校卒業者・中学校卒業者の採用選考に当たっては、公正な採用選考を確保する観点から、高校生については「全国高等学校統一応募書類」(近畿地方においては「近畿高等学校統一応募書類」)、中学生については「職業相談票(乙)」をそれぞれ定め、これら応募書類の使用の徹底を図ってきているところです。

今般の東日本大震災に伴い、高等学校・中学校において指導要録等の記録が逸失し、応募書類のうち、学習の記録等を記載する部分について、一部記載ができない可能性があるところです。この場合には、可能な範囲で記載するとともに、全ての事項を記載することが困難な場合には、被災のため記載が困難である旨を応募書類の該当欄において明記することにより対応するようお願いいたします。

文部科学省及び厚生労働省においては、このことについて別添のとおり主要経済団体等に対して周知するとともに、これら新規高等学校・中学校卒業者が採用選考において不利益な取扱いを受けることのないよう、配慮を依頼しております。

新規学校卒業者の就職環境は依然として厳しい状況が続いております。各学校におかれましては、関係機関と連携し、就職を希望する生徒に対する一層の指導・支援を行っていただくよう、改めてお願いいたします。

各都道府県教育委員会におかれては、所管の学校及び域内の市区町村教育委員会に対して、各都道府県知事部局におかれては、所轄する学校に対して、各附属学校を置く国立大学法人におかれては、附属学校に対して、このことについて周知いただきますよう、お願いいたします。